第2次出雲市自死対策総合計画(案)

~誰も自死に追い込まれることのない出雲市をめざして~

令和6年(2024)3月



第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

自死は、その多くが追い込まれた末の死です。自死の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。このため、自死対策は、社会における「生きることの阻害要因(自死のリスク要因)」を減らし、「生きることの促進要因(自死に対する保護要因)」を増やすことを通じて、社会全体の自死リスクを低下させる方向で、「対人支援のレベル」、「地域連携のレベル」、「社会制度のレベル」を総合的に推進する必要があります。

そのため、本計画は、これまで以上に総合的な対策を構築し、関係機関や庁内各課と連携して生きる支援事業に取り組むことで自死者数の減少を図ろうとするものです。市民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重される「誰も自死に追い込まれることのない出雲市」を目指します。

2 計画の基本認識

(1) 自死は、その多くが追い込まれた末の死である

自死は、人が自ら命を絶つ瞬間的な行為としてだけでなく、人が命を絶たざるを得ない状況に追い込まれるプロセスとして捉える必要があります。自死に至る心理は、様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、自死以外の選択肢が考えられない状態に陥ることや、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割喪失感から、また、与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から、危機的な状態にまで追い込まれてしまう過程と捉えることができます。

自死行動に至った人の直前の心の健康状態を見ると、大多数は、様々な悩みにより 心理的に追い詰められた結果、抑うつ状態にあったり、うつ病、アルコール依存症等 の精神疾患を発症していたりするなど、これらの影響により正常な判断を行うことが できない状態となっていることが明らかになっています。

このように、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、「自死は、その多くが追い 込まれた末の死」ということができます。このことを社会全体で認識するよう改めて 徹底していく必要があります。

(2)年間自死者数は減少傾向にあるが、自死対策は継続して取り組むべき課題である本市の自死者数は平成 18 年の 60 人をピークに年間 40 人~50 人で推移していましたが、自死数が最も多かった平成 18 年と最も少なくなった令和 2 年を比較すると、男性は 68%減、女性は 50%減となっています。しかし、依然として毎年かけがえのない命が自死に追い込まれていることや、令和 4 年はその数が増加していることから、引き続き自死者を減らす取組みを実施していく必要があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策を推進する

社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナウイルス感染症拡大により 人との接触機会が減り、それが長期化することで、人との関わり合いや雇用形態を始 めとした様々な変化が生じている。その中で女性や子ども・若者の自死が増加し、ま た、自死につながりかねない問題が深刻化するなど、今後の影響も懸念されていま す。

新型コロナウイルス感染症の影響について確定的なことは分かっていないため、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の自死への影響について情報収集し、対策を行っていく必要があります。

(4) PDCAサイクルを通じた実践的な取組みを推進する

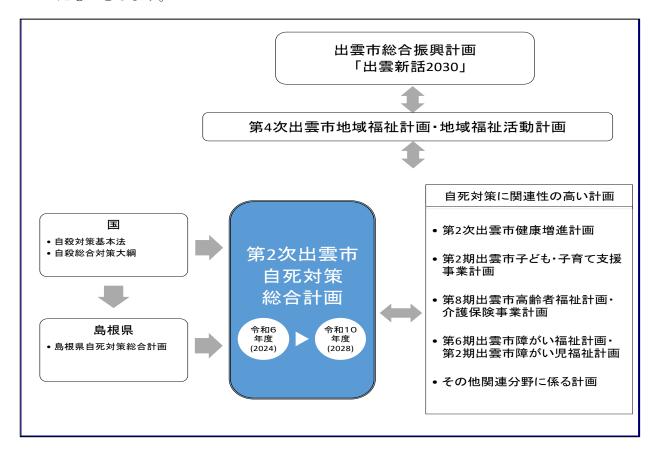
自死対策が目指すのは「誰も自死に追い込まれることのない社会の実現」であり、 基本法にも、その目的は「国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の 実現に寄与すること」がうたわれている。つまり、自死対策を社会づくり、地域づく りとして推進することとされている。

自死総合対策は、国と地方公共団体等が協力しながら、全国的なPDCAサイクルを通じて、自死対策を常に進化させながら推進していく取組みです。

3 計画の位置づけ

本計画は、平成28年(2016)に改正された自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

出雲市総合振興計画「出雲新話 2030」を上位計画とし、「出雲市地域福祉計画」、「出雲市健康増進計画」等関連する計画および「島根県自死対策総合計画」と整合性を図ったものとします。



また、自死対策は、社会全体の自死リスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開していくことから、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標である、SDGsの達成に向けた政策としての意義も持ち合わせるものです。このことから、本計画の推進は、SDGsの目標達成に資するものとして位置づけられます。

(参考) SDGs (持続可能な開発目標)

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までの国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT



4 計画の期間

国の自殺総合対策大綱が概ね5年を目途に見直しが行われることを踏まえ、この計画の推進期間は、令和6年度(2024)から令和10年度(2028)までの5年間とします。また、自死をめぐる状況の変化や目標達成状況に応じて見直すこととします。

5 計画の数値目標

第1次計画では令和5年(2023)までに自殺死亡率 *1 を平成27年(2015)と比べて40%以上減少させることを目標としてきました。令和2年(2020)、令和3年(2021)の本市の自殺死亡率は減少しましたが、令和4年(2022)は自殺死亡率が上昇し、現段階では達成できていません。

計画策定時と比較すると自死者数が減少しているものの、自死で尊い命が失われていることは課題です。誰一人自死に追い込まれることのない出雲市を目指して対策を強化する必要があります。本計画では令和 10 年(2028)までに自殺死亡率を令和 4 年(2022)と比べて 30%以上減少させることを目標とします。

	平成 27 年 (2015) 【第 1 次計画策定時】	令和 4 年(2022) 【現状】	令和 10 年 (2028) 【目標】
自殺死亡率	21.8	14. 9	10.0
(自死者数)	(38人)	(26 人)	(16人)

※令和10年の自死者数は推計人口から算出

資料:警察統計

(参考) 国の目標値

先進諸国の現在の水準まで減少させることをめざし、令和8年(2026)までに、自殺死亡率を平成27年(2015)と比べて30%以上減少させることとする。

(平成27年:18.5 ⇒令和8年:13.0以下)

(参考) 島根県の目標値

令和8年(2026)までに自殺死亡率を平成27年(2015)と比べて40%以上減少させることとする。 (平成27年:22.9 ⇒令和8年13.0以下)

^{※1} 自殺死亡率 人口10万あたりの自死者数

6 「自殺」と「自死」について

本市においては、島根県に準拠し、遺族の心情に配慮し、例外を除き、平成 26年 (2014) 1月1日から「自殺」という言葉を「自死」と言い換えて使用することとしてきました。

【本市での取扱】

下記の例外を除き、「自死」を用います。

・法律、大綱の名称:自殺基本法、自殺対策総合大綱等

• 統計用語:自殺死亡率等

・国の機関、国が作成した資料:地域自殺実態プロファイル等

第2章 出雲市における自死の現状

本計画では、自死の統計データとして警察庁の「自殺統計原票を集計した結果(警察統計)」と厚生労働省の「人口動態統計」の2つを掲載していますが、以下のとおり調査対象等に違いがあります。

厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「警察統計」の違い

■調査対象の差異

「警察統計」は、総人口(日本における外国人も含む)を対象としているのに対し、「人口動態統計」は日本における日本人を対象としています。

■調査時点の差異

「警察統計」は、発見地を基に死体発見時点で計上しているのに対し、「人口動態統計」は住所地を基に死亡時点で計上しています。

■事務手続上(訂正報告)の差異

「警察統計」は、捜査等により、自死であると判明した時点で、自殺統計原票を作成 し計上しています。

「人口動態統計」は、自死、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自死以外で 処理しており、死亡診断書等について作成者から自死の旨訂正報告がない場合は、自 死に計上しています。

また、「警察統計」は以下のとおり集計されており、本計画では主として「住居地・自殺日」の集計を使用します。

- (1) 自死者について、「住居地」及び「発見地」の 2 通りでそれぞれ集計しています。「住居地」とは、自死者の住居があった場所、他方、「発見地」とは、自死者が発見された場所を意味しています。
- (2) 自死者について、「発見日」及び「自殺日」の 2 通りでそれぞれ集計しています。「発見日」とは、自死者が発見された日を意味しています。「自殺日」とは、自死をした日を意味しています。

1 市の概況

(1) 人口

本市の国勢調査における総人口は微増傾向にあります。年齢別人口構成では、 年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15~64歳)の割合は減少し、老年人口 (65歳以上)の割合が増加しており、少子高齢化が進んでいます。

R2年 **23,382 97,197 52,196 172,775**H27年 **23,617 97,382 49,563 171,938**H22年 **24,402 102,375 44,584 171,485**■年少人口(15歳未満) ■生産年齢人口(15~64歳) ※老年人口(65歳以上) ■総人口

図1 人口の推移(人)

出展:国勢調査(総人口は、年齢不詳人口を含んでいるため各年齢人口の合計と一致しません。)

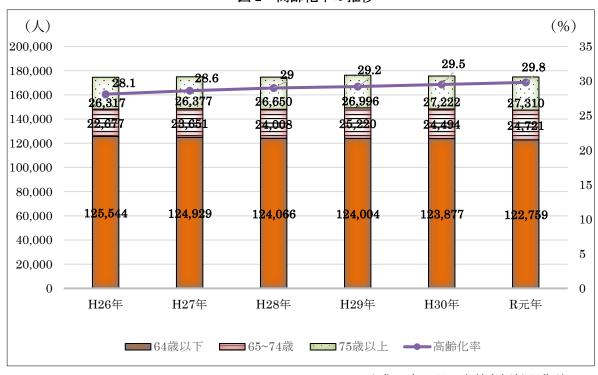


図2 高齢化率の推移

出典:市民課·高齢者福祉課集計

(2) 世帯

総世帯数は増加しています。特に、単身世帯、核家族世帯が増えています。 高齢者のいる世帯は増加傾向にあります。一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦のみ世 帯も年々上昇しています。

R 2年 18,810 8,148 4,134 33,316 H 2 7年 15,765 30,378 9,859 4,128 H 2 2 年 12,084 3,906 28,221 11,594 10,000 20,000 30,000 40,000 50,000 60,000 70,000 ■単身世帯数 ■核家族世帯 ■3世代家族 ■その他世帯

図3 世帯構成の推移

出典:国勢調査

表1 高齢者の同居の状況

	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
世帯数	59, 857	60, 395	61, 052	62, 038	63, 231	63, 920	65, 181	66, 456	66, 897	67, 982	68, 706
高齢者のいる世帯	30, 725	31, 536	31, 536	32, 860	33, 393	33, 799	34, 082	34, 338	34, 603	34, 746	34, 875
①一人暮らし高齢者世帯数	6, 401	6, 807	6, 807	7, 563	7,851	8, 153	8, 539	8, 798	9, 102	9, 419	9, 757
②高齢者夫婦世帯	4, 827	5, 054	5, 054	5, 541	5, 835	6, 032	6, 236	6, 445	6, 675	6, 880	7,054
①②以外の同居世帯	19, 497	19, 675	19, 755	19, 756	19, 707	19, 614	19, 307	19, 095	18, 826	18, 447	18, 064
①②以外の同居世帯割合	63%	62%	63%	60%	59%	58%	57%	56%	54%	53%	52%

(3) 出生数と死亡数

出生数よりも死亡数が多く、自然減の状況が続いています。

2,500 2,044 2,055 2,046 2,087 2,000 1,500 1,541 1,464 1,443 1,369 1,000 500 H28年 H29年 H30年 R1年 --出生数 **-** ● 死亡数

図4 出生数と死亡数の推移(人)

出典:人口動態統計

(4)疾患別の年齢調整死亡率*2

男性では不慮の事故による自死の年齢調整死亡率が高いです。

表 2 疾患別年齢調整死亡率 男性 (人口 10 万人対)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故	自死
出雲市	155. 6	41. 7	30. 7	16. 6	19.0
島根県	156. 2	53.8	33. 7	16.8	22. 9
全国	152. 1	63. 0	34. 2	18. 5	20. 1

表 3 疾患別年齢調整死亡率 女性 (人口 10 万人対)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故	自死
出雲市	76. 3	23. 4	17. 1	6.0	5. 6
島根県	80.8	27.3	18. 7	6. 9	7. 0
全国	84. 5	32.3	18.8	7.8	8. 3

出典:島根県健康指標データシステム

年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整させた死亡率。出雲市、島根県は 平成28年(2016)~令和2年(2020)の平均値、全国は令和2年(2020)単年の値

^{※2}年齢調整死亡率

(5) 出雲市の被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

出雲市における被保護人員は平成28年以降減少していましたが、令和元年からは増加しています。被保護世帯数は増加しています。

被保護世帯数(世帯)・被保護人員(人) 1000 1.2 900 1 800 8.0 700 0.6 8 0.4 600 500 0.2 400 0 H25 H26 H27 H28 H29 R3 H30 R1 R2 ━━被保護人員 ━━被保護世帯 ━━―保護率

図5 被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
被保護世帯数	700	712	716	708	713	712	724	751	774
被保護人員	952	959	966	935	922	917	920	939	962
保護率(%)	0.56	0.56	0.57	0.55	0.54	0.53	0.53	0.54	0.56
国	1.7	1.71	1.71	1.69	1.68	1.66	1.64	1.63	1.63
県	0.87	0.88	0.88	0.87	0.86	0.84	0.83	0.82	0.81

出典:出雲市福祉推進課データ

2 自死の現状

(1) 自死者数の推移

年間自死者数は、平成18年(2006)の60人をピークに年間40人から50人で推移していましたが、近年減少傾向にあります。男性の自死者数は女性の約2倍から3倍と多い傾向にあります。令和3年、令和4年は女性の自死が増えています。

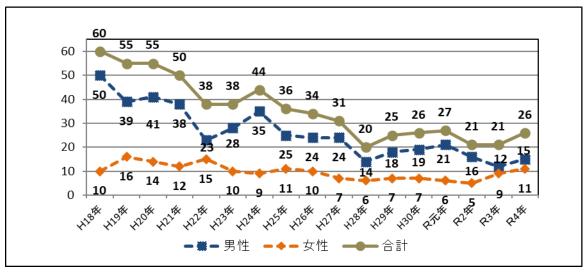


図6 出雲市の自死者の推移(人)

出典:人口動態統計

(2) 自殺死亡率・自死者数の推移

自殺死亡率(10万対

自殺死亡率は、平成24年は全国、島根県の自殺死亡率を上回っていましたが、その後減少傾向にあります。第1次出雲市自死対策総合計画では令和5年までに自殺死亡率を12.0まで減少することを目標としてきました。令和2年、令和3年は減少していますが、令和4年は増加に転じています。

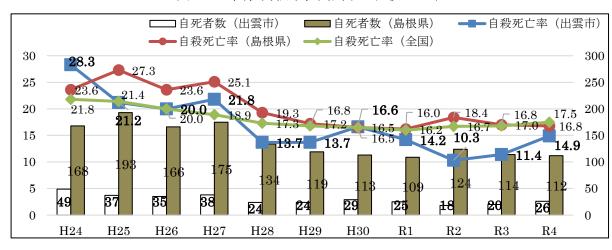


図7 全国、島根県、出雲市の自殺死亡率

出典:警察統計

(3) 自死者の年齢別割合

- 50歳代、60歳代の自死者の割合が高くなっています。
- 20 歳未満、40 歳代、50 歳代、60 歳代は島根県、全国より割合が高くなっています。

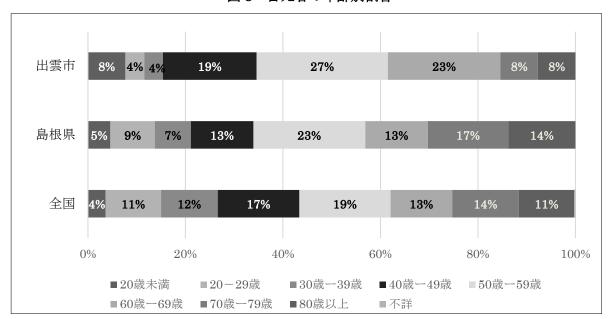


図8 自死者の年齢別割合

出典:警察統計【H30年(2018)~R4年(2022)合計】

(4)性別・年代別自死者割合

男性の自死者全体に対するその年代が占める割合は、全国と比べて、20歳代、70歳代、80歳以上が高く、女性の自死者全体に占めるその割合は、60歳代、70歳代が全国より高くなっています。

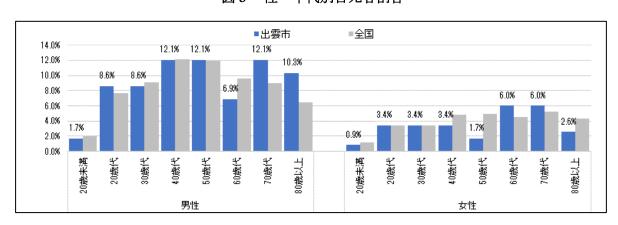


図9 性・年代別自死者割合

*全自死者に占める割合を示す

出典:自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル (2022)」

(5) 性別・年代別の平均自殺死亡率

全国と比較すると、男性の自殺死亡率は、70歳代、80歳以上が高く、女性の自殺死亡率は、60歳代が全国よりやや高くなっています。その他の年代は全国よりも低くなっています。

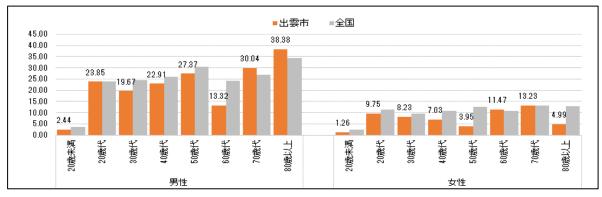


図10 性・年代別平均自殺死亡率(10万対)

出典:自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル (2022)」

(6) 自死未遂歴の有無

自死者のうち自死未遂歴があった人の割合は、本市、島根県、全国で大きく差はありません。本市では19%の人に自死未遂歴がありました。

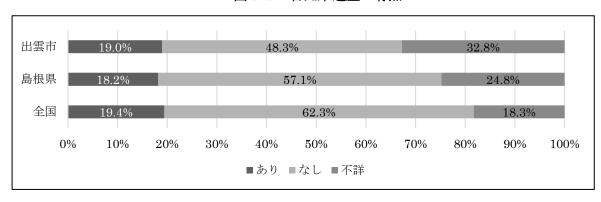


図11 自死未遂歴の有無

出典:自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル (2022)」

(7) 同居人の有無

本市で見ると同居人がある者の割合が高くなっています。また、全国と比べると同居人がある者の割合が高くなっています。

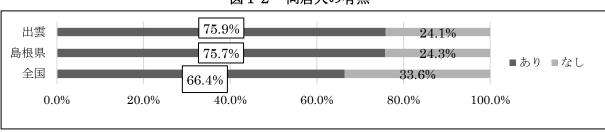


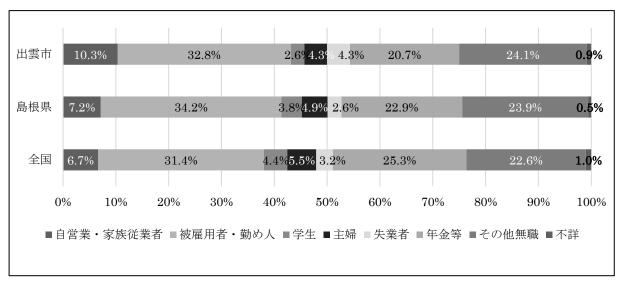
図12 同居人の有無

出典:自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル (2022)」

(8) 職業別自死の割合

職業別の自死の割合をみると、「被雇用者・勤め人」の割合が一番多いです。

図13 職業別割合



出典:自殺総合対策推進センター 「地域自殺実態プロファイル (2022)」

【参考】事業所規模別事業所/従事者割合

市内の事業所の9割以上が、19人以下の規模の事業所です。市内従業者の内訳でみると、19人以下の小規模事業所で働く人が最も多く、50人未満の事業所で働く人を合わせると6割以上を占めます。

2.84% 出雲市内事業所 90.64% (8,240カ所) 出雲市内従事者数 45.14% 21.41% 33.45% (74,293人)0% 20% 40% 60% 80% 100% ■19人以下 ■20~49人 ■50人以上

図14 事業所規模の割合

単位(人)

	総数	1~4人	5~9人	10~19 人	30~49 人	50~99 人	100 人以上	出向・派遣従 業者のみ
事業所数	8, 240	4, 843	1,712	914	228	123	56	55
従業者数	74, 293	10, 072	11, 449	12, 016	8, 574	8, 377	16, 474	0

出典:自殺総合対策推進センター 「地域自殺実態プロファイル (2022)」

(9) リスクが高い対象群

死者の5年間の累計について、性別・年齢・職業・同居人の有無による自死者数や自 殺死亡率を比較すると、自死者が最も多い区分が「男性・60歳以上・無職・同居」であ り、「男性・40~59歳・有職・同居」、「男性・20~39歳・有職・同居」と続きます。 リスクが高い対象群の上位3区分は、第1次出雲市自死対策総合計画策定時と変わっ ていません。

表4 自死者の特徴

				-
上位 5 区分	自死者数 5 年計	割合	自殺率* (10 万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性60歳以上無職同居	21	18. 1%	33. 1	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲 れ)+身体疾患→自殺
2 位: 男性 40~59 歳有職同居	14	12. 1%	15. 5	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み +仕事の失敗→うつ状態→自殺
3 位: 男性 20~39 歳有職同居	10	8.6%	16. 4	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企 業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
4位:女性60歳以上無職独居	8	6.9%	45. 2	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態 →自殺
5 位: 男性 60 歳以上有職同居	8	6. 9%	14.5	①【労働者】身体疾患+介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺/②【自営業者】事業不振→借金+介護疲れ→うつ状態→自殺

出典:自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル (2022)」

資料:警察庁自殺統計原票データを厚生労働省(自殺対策推進室)にて特別集計

- ・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。
- * 自殺死亡率の算出に用いた人口(母数)は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基に JSCP にて推計したもの。

上記表の「背景となった主な自殺の危機経路」の列には、それぞれのグループが抱え込みやすい要因とその連鎖のうちの主なものが記載されています。

(10) 自損行為による救急出場件数

自損行為による救急出場件数は年度でばらつきがあります。

搬送者のうち死亡者は、平成30年度は12件で、令和元年度以降は減少していましたが、令和4年度は増加に転じました。

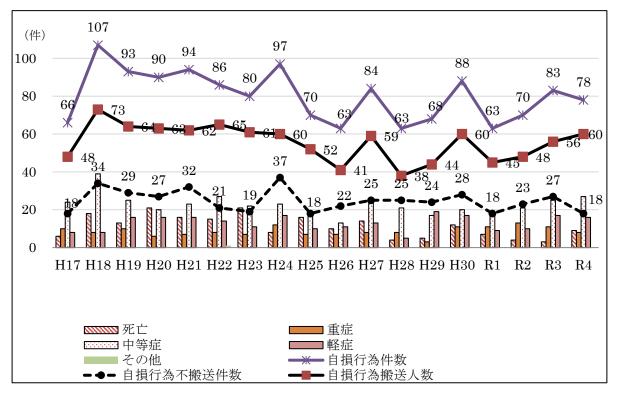


図15 自損行為による救急出場件数

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
救急出場件数	4,695	4,865	5,151	5,081	5,209	5,190	5,722	5,853	6,085	6,200	6,133	6,330	6,744	6,926	6,682	6,059	6,653	7,281
搬送人数	4,501	4,752	4,650	4,776	4,843	4,960	5,393	5,404	5,687	5,780	5,675	5,883	6,254	6,340	6,266	5,666	6,249	6,829
自損行為件数	66	107	93	90	94	86	80	97	70	63	84	63	68	88	63	70	83	78
自損行為不搬送件数	18	34	29	27	32	21	19	37	18	22	25	25	24	28	18	23	27	18
自損行為搬送人数	48	73	64	63	62	65	61	60	52	41	59	38	44	60	45	48	56	60
死亡	6	18	13	21	16	15	21	8	16	10	14	4	5	12	7	4	3	9
重症	10	8	10	6	7	8	7	12	7	7	8	8	3	11	11	13	11	8
中等症	24	39	25	20	23	27	22	23	19	13	24	21	17	20	18	21	25	27
軽症	8	8	16	16	16	14	11	17	10	11	13	5	19	17	9	10	17	16
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出典:出雲市消防本部データ

(11) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下の自死の動向

全国では新型コロナウイルス感染症が蔓延しはじめた令和2年(2020)に女性の自死者が増加していますが、本市は令和3年に女性の自死が増加しています。

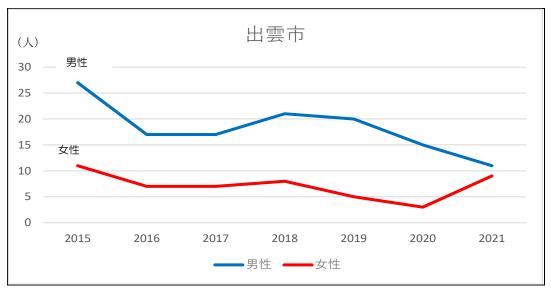
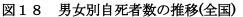
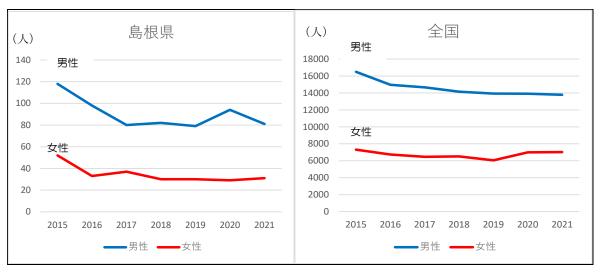


図16 男女別自死者数の推移(出雲市)

図17 男女別自死者数の推移(島根県)





出典:自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2022)」

3 心の健康に関する意識調査

令和3年度健康づくり・食育に関するアンケート調査の実施及び結果

1. 目的

第2次出雲市健康増進計画及び第3次食育推進計画の中間評価の基礎資料とするこ とを目的に、市民の健康に関する意識などについて、アンケート調査を実施しまし た。

2. 実施期間

令和3年(2021) 12月1日から令和3年(2021) 12月28日

3. 対象者

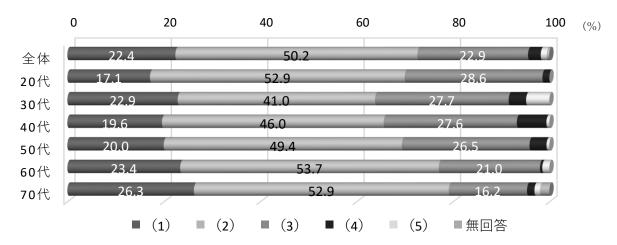
調査対象者は、市内に在住する20歳代から70歳代までの市民のうち、市内各地 区の各年代の人口比率を考慮し、2,000人を抽出し、無記名調査を実施しまし た。 952人から回答を得て、回答率47.6%でした。

	男	女	無回答	合計				
性別	423人	526人	3人	952人				
,,,,	44.4%	55.3%	0.3%					
1	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答	
年代	70人	83人	163人	168人	204人	259人	2人	
	7.4%	8.7%	17.1%	17.9%	21.5%	27.2%	0.2%	
世	一人暮らし	1世代世帯	2世代世帯	3世代世帯	その他	無回答		
帯構	81人	232人	403人	208人	22人	6人		
成	8.5%	24.4%	42.3%	21.8%	2.3%	0.6%		
1.1	出雲地域	平田地域	佐田地域	多伎地域	湖陵地域	大社地域	斐川地域	無回答
地域	521人	126人	19人	19人	26人	68人	146人	27人
	54.7%	13.2%	2.0%	2.0%	2.7%	7.1%	15.3%	2.8%

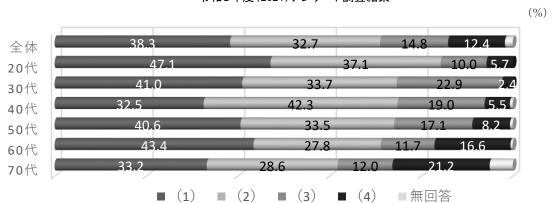
【休養・心の健康について 抜粋】

- ①普段の睡眠で休養が十分にとれているか
- (1) 十分とれている (2) まあとれている (3) あまりとれていない
- (4) まったくとれていない (5) わからない

令和3年度(2021)アンケート調査結果



- ・普段の睡眠で休養が「十分にとれている」、「まあとれている」人が、全体で72.6%であ り、H28年の75.8%と比べると減少しました。
- ・「十分にとれている」と答えたのは、60代と70代が多いです。
- ・「まったくとれていない」人は40代に多いです。
- ②ストレスを解消する方法がありますか。(1つに〇)
 - (1) 解消法がある
- (2) 解消法はあるが、ストレスは解消できていない
- (3) 解消法がなく、ストレスを解消できていない (4) ストレスを感じない



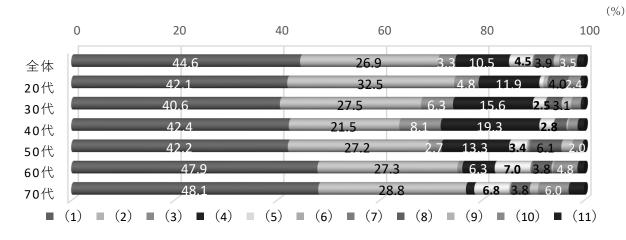
令和3年度(2021)アンケート調査結果

- ・解消法の有無にかかわらず、「ストレスを解消できていない」人は、30代、40代、50代 の働き盛り世代でその年代の半数を超えています。
- ・「ストレス解消法がある」人は、20代が最も多いです。
- 60代、70代のストレスを感じない人は16.6%、21.2%で他の年代より高いです。

- ③不安や悩みを受け止めてくれる相談相手(機関)がありますか。
- (1) 家族 (2) 友人 (3) 職場の上司 (4) 職場の仲間 (5) 医療機関

- (6) 保健所 (7) 市役所 (8) 相談相手がいない (9) 相談機関を知らない
- (10) 特に悩みがない (11) その他

令和3年度(2021)アンケート調査結果



- ・全体では、不安や悩みを受け止めてくれる相談相手(機関)は、どの年代でも「家族」が 多く、次いで「友人」、「職場の仲間」です。行政機関(保健所・市役所)に相談する人は 少ないです。
- ・「相談相手がいない」人は50代が最も多いです。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
全体	44.6	26.9	3.3	10.5	4.5	0.2	0.1	3.9	1.1	3.5	1.4
20代	42.1	32.5	4.8	11.9	0.8	0.8	0.0	4.0	0.0	2.4	0.8
30代	40.6	27.5	6.3	15.6	2.5	0.0	0.0	3.1	1.9	1.9	0.6
40代	42.4	21.5	8.1	19.3	2.8	0.0	0.0	2.5	0.3	1.9	1.2
50代	42.2	27.2	2.7	13.3	3.4	0.3	0.3	6.1	2.0	2.0	0.3
60代	47.9	27.3	1.0	6.3	7.0	0.0	0.3	3.8	0.3	4.8	1.3
70代	48.1	28.8	0.0	1.6	6.8	0.3	0.0	3.8	1.6	6.0	3.0

4. 自死の現状のまとめ

- ・本市の自死者数は、平成 18 年の 60 人をピークに年間 40 人で推移した後、減少傾向にあり、令和 2 年は 18 人ともっとも低い水準となりましたが、令和 3 年 20 人、令和 4 年 26 人(警察統計)と増加に転じました。
- ・本市の自殺死亡率は出雲市自死対策総合計画策定の平成31年以降、全国、島根県の自殺死亡率より低くなっています。しかし、令和4年の自殺死亡率は14.9と、令和2年、令和3年と比べると上昇しています。
- ・本市の自死者をみると、50歳代、60歳代の自死者の割合が高いです。
- ・自死者は男性が多く、女性の 2~3 倍となっています。令和 3 年は女性の自死者数が例年より増えています。
- ・性別・年代別の自殺死亡率をみると本市の男性の自殺死亡率は全国に比べて 70 歳代、 80 歳以上が高く、女性は全国に比べて 60 歳代が高いです。
- ・本市では、自死者に占める20歳未満の割合が、全国、島根県より高いです。
- ・令和3年度健康づくり・食育に関するアンケートで不安や悩みを受け止めてくれる相談相手(機関)がないと回答した人が3.9%いました。また、ストレスの解消法の有無にかかわらず、「解消できていない」と答えたのは、30歳代、40歳代、50歳代でその年代の半数を超えています。

5. これまでの取組み状況

(1) 経過

島根県においては、平成20年(2008)に「島根県自死対策総合計画(平成20年(2008) 3月策定、平成25年(2013)改訂、平成30年(2018)改訂)」を策定し、「自殺総合対策 大綱」の重点施策である取組みの柱に沿った自死対策を推進してきました。

出雲圏域では、平成17年度(2005)から、出雲保健所主催により「出雲圏域自死総合対策連絡会」を開催し、平成25年度(2013)からは、「出雲圏域自死総合対策行動指針」を定め、関係機関・団体との協働による自死対策の強化を図ってきました。

本市においては、平成20年(2008)3月に「出雲市健康増進計画」を策定し、心の健康に関する取組みを明記しました。また、平成22年度(2010)には、「出雲市自死対策検討委員会」を立ち上げ、「出雲圏域自死総合対策連絡会(事務局:島根県出雲保健所)」との合同開催を行うことで、関係機関・団体等との連携を強化して自死対策を推進してきました。

また、同年度に、健康増進課を自死対策総合相談窓口として「出雲市自死対策庁内連絡会(以下、庁内連絡会)」も立ち上げ、庁内で連携して相談窓口の紹介や対応、支援を行ってきました。

平成23年度(2011)には、「出雲市自死対策相談対応ハンドブック」を作成し、自死の 危機経路に関する主な窓口担当課の取組み、相談対応マニュアル、自死対策の方向性、 「出雲市版つなぐシート」などを示しました。ハンドブックを毎年度更新し、相談対応の 方法を研修するとともに、庁内連絡会において有効活用することで、各課での取組みや 円滑な連携につなげています。

本市が自死対策を進めるにあたっては、平成20年(2008)から活動されている自死遺族自助グループ「しまね分かち合いの会・虹」との連携を大切にし、自死に対する差別偏見をなくすよう取り組んできました。

さらに、自死対策を支える人材の育成については、関係者や市民向け、職員向けのゲートキーパー研修会を開催し、地域における見守り体制を強化してきました。また、この研修講師としての資格取得に向けて、指導者養成講習会に参加しています。

平成28年(2016)4月には、自殺対策基本法が改正され、都道府県及び市町村は自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、地域自死対策計画を策定することが義務付けられました。本市では平成31年(2019)に第1次出雲市自死対策総合計画を策定し、5つの基本施策、3つの重点施策にそった取組みをすすめました。

(2) 第1次計画のふりかえり

基本施策

- ①地域における連携・ネットワークの強化
- ②自死対策を支える人材の育成
- ③市民への啓発と周知
- ④当事者に対する支援
- ⑤児童生徒の SOS の出し方に関する教育

重点施策

- ①高齢者への支援
- ②勤務・経営問題を抱える者への支援
- ③生活困窮者への支援

①基本施策の成果と課題

- (ア) 地域における連携・ネットワークの強化
 - ・自死対策庁内連絡会を年1回以上開催し庁内関係者の連携の強化を図ったり、計画の進捗管理を行いました。
 - ・自死対策検討委員会を出雲保健所の出雲圏域自死総合対策連絡会と共同で開催し、 関係機関・団体との連携の強化を図ったり、計画の進捗管理を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で対面での会が開催できず、十分に連携が取れていな年もありました。
 - ・庁内各課間で自死のリスクがある人をつなぐツールとして「つなぐシート」を作成 しましたが、口頭でつなぐ事例が多く、シートは活用されていませんでした。リス クのある人を確実に支援につなげるための方法を庁内関係課と検討していく必要

があります。

- ・親子・青壮年期・高齢期・地域健康づくりに関する各ネットワーク会議で関係機関・ 団体、庁内連携課との連携を図りました。
- ・地区活動、健康づくり推進員の活動等で心の健康に関する周知をしていますが、地 区によって取組みに差があるために、計画的にすすめていく必要があります。

(イ) 自死対策を支える人材の育成

- ・市職員向けのゲートキーパー養成研修を実施し市職員の資質向上に努めました。
- ・市民に関わる機会の多い民生委員・児童委員や健康づくり推進員を対象にゲートキーパー養成研修を実施し地域での見守り体制を強化しました。
- ・島根県の開催するゲートキーパー指導者養成講習会に参加し、専門職のスキルアップを図りました。新型コロナウイルスの影響で会自体が開催されず目標としている数には及びませんでした。
- ・これまでも計画的に人材育成実施してきましたが、地域の見守り体制を強化するために引き続き市職員、市民のゲートキーパーを養成する必要があります。

(ウ) 市民への啓発と周知

- ・9月の自死予防週間や3月の自死対策強化月間で相談先が記載されたグッズやチラシを配布、市役所や図書館で啓発ポスターの掲示を行いました。広報いずも、デジタルサイネージ、モニター広告を使って幅広く市民に周知しました。
- ・街頭での啓発キャンペーンは新型コロナの影響で実施を見送った年がありました。
- ・令和3年度健康づくり・食育に関するアンケート調査で「相談先がない」「相談先を知らない」と回答した人もいるため、十分な啓発ができているとはいいがたい 状況です。今までの対策に加え、多くの市民の目に触れる方法で相談先を周知す る必要があります。

(エ) 当事者に対する支援

- ・広報いずもで自死遺族の分かち合いの集いの紹介を行う等の支援を行ったり、人権を守るための啓発活動を行い、誤った認識や偏見を払拭するための啓発活動を 行いました。引き続き自死遺族に対する支援を継続していく必要があります。
- ・思春期・青年期の居場所づくり「ぷらりねっと」の支援や、高齢者の居場所づく り「通いの場」の立ち上げ、活動継続の支援を行いました。
- ・自死未遂者への支援として救急搬送時に、医療機関へ情報提供や現場活動時に可能 な範囲で情報提供を行いました。出雲保健所と連携しながら自死未遂者の支援を行 っていくことが重要です。

(オ) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育

・ストレスの対処法の事業や、教育相談、学校生活に関するアンケートを100%実施

できました。

- ・児童生徒が相談しやすいように相談先を周知したり、希望校でいのちの大切さを 伝えるための「性といのちの学習」実施しました。
- ・今後とも児童生徒が命を大切にし、困ったときに相談しやすい体制を推進していく 必要があります。

②重点施策の成果と課題

(ア) 高齢者への支援

- ・高齢者の困りごとの相談に対し、適切な福祉サービスや関係機関に繋げ、高齢者の 生活の支援を実施しました。
- ・認知症の正しい理解の普及啓発や認知症サポーターの養成、認知症初期集中ケアチームにより、認知症ケアに向けた取組みを推進することができました。
- ・地域住民が主体となって健康づくりや介護予防に取り組む活動(サロン等「通いの場」)を支援することができました。介護予防教室の開催や介護予防サポータの養成をすることができました。
- ・本市ではさまざまな高齢者への支援を実施していますが、高齢者の自死は依然として多い状況です。本市は高齢化率が年々増加していることから、高齢者の心身、経済の問題は今後も増えてくると想定されます。今までの取組みを継続するとともに、高齢者の孤立予防、健康づくり、相談しやすい体制づくりをすすめていく必要があります。

(イ) 勤務・経営問題を抱える者への支援

- ・出雲保健所主催「出雲圏域・職域連携推進連絡会」および市主催「働き盛り世代の 健康づくり推進連絡会」で課題の共有と取組みについて検討しました。
- ・働き方改革に関する情報提供を、市ホームページやチラシの配架などで行いました。
- ・本市は地域自殺実態プロファイルから 20 歳~59 歳の働く男性の自死が多く、50 歳 代の自死者の割合は島根県、全国よりも高いです。働く人のメンタルヘルス対策を 強化していく必要があります。

(ウ) 生活困窮者への支援

- ・ひとり親家庭の保護者から相談を受け、相談内容に応じた情報提供や関係機関の案 内等自立に向けた支援を行いました。
- ・市の債権の収納業務の過程において、生活困窮の相談につなぎました。
- ・自死の要因はさまざまであり複雑に絡み合って自死にいたるといわれています。今後とも生活困窮のそのものへの相談とともに関係機関、各課と連携し総合的に対応していく必要があります。

第1次計画の目標指標

指標	目標値	達成状況
自殺死亡率	12.0	R 4 14.9
自死対策庁內連絡会	年1回以上	毎年1回以上
出雲市自死対策検討委員会	年2回	各年1回~2回
関係者・市民向けゲートキーパー研修受講者	1,000 人(累計値)	893 人
職員向けゲートキーパー研修	300 人(累計値)	291 人
ゲートキーパー指導者養成研修参加者数	18 人(累計値)	14 人
啓発キャンペーンの実施	年4回	各年2回~3回
こころの健康相談	月1回【定期】	毎年月1回定期で開催
学校生活関するアンケート (小・中学校)	100%維持	毎年 100%
教育相談	100%維持	毎年 100%
高齢者の自損行為による救急車の出場件数	R2年度(10件)	各年9件~14件
	から減少	
ヘルスマネジメント認定制度市内健康宣言	R2年度(292社)	R4年度325社
事務所	から増加	
一人親就労で就労につながった人	R2年度(7人)	各年 0 人~5 人
	から増加	
生活困窮者相談件数	R2年度(452件)	各年 308 件~418 件
	から増加	

6. 今後取り組むべき課題・取組み方針

- ・本市での平成30年から令和4年の自死者をみると、50歳代が最も多く、続いて60歳代が多くなっており、働く世代への対策が最優先課題といえます。自死者全体をみると20歳未満の自死者の割合が全国、島根県より高くなっていることや、男女別の自殺死亡率をみると男性の70歳代と80歳代の自殺死亡率が高くなっていることから、本市は全国と比べると子ども若者の自死者や高齢者の自死者の割合が多いといえ、対策を講じていく必要があります。
- ・第1次計画では基本施策および国の示した重点課題である「高齢者への支援」「勤務・経営問題を抱える者への支援」「生活困窮者への支援」にそって取組みをすすめてきました。本市の自殺死亡率は平成27年は21.8でしたが、令和4年には14.9になっていることや、令和2年は10.3、令和3年は11.4であり、第1次計画の目標としていた自殺死亡率を12.0以下にする」を達成している年もあることから、今までの取組みの成果がでていると言えます。しかし、令和4年は自殺死亡率が上昇していることや、「高齢者への支援」「勤務・経営問題を抱える者への支援」「生活困窮者への支援」については変らず重点施策としてあがっていることから引き続き対策をしていく

必要があります。

- ・職業別で自死者をみると「被雇用者・勤め人」の割合が多く、全国、島根県と比較すると「自営業・家族従業者」の割合が多いです。本市の特徴をふまえながら職場におけるメンタルヘルス対策の促進、過労死の防止のための取組みを出雲保健所、職域と連携しながら引き続き実施していく必要があります。
- ・全国的にはコロナ禍で子どもの自死者数が増加したことから、国が作成した新たな自 殺総合対策大綱で今後取り組むべき施策として、子ども・若者の自死対策の更なる推 進・強化があげられています。今後も児童生徒が命の尊さや生きることの意味を学ぶ 教育や、困ったときに周りに助けを求める力を身に着ける学習の実施、児童生徒が相 談しやすい体制や相談先の周知、児童生徒の異変を察知できる体制の充実、居場所づ くりを行っていきます。
- ・今後高齢化率が増えていくことが予想され、高齢者の孤立の防止、認知症といった疾患への対策、老々介護の問題などがますます課題としてあがってきます。高齢者の心の健康づくり、居場所づくり、認知症に対する正しい理解の普及、地域での見守り体制の強化を今後も行っていきます。
- ・自死の背景には精神保健上の問題だけでなく、生活困窮等の社会的要因も関わっているため、社会的要因への対策も推進していく必要があります。生活困窮者の中には人間関係や心身の健康問題等さまざまな問題を抱えている場合も多々あり、今後も必要な相談窓口につなげられるように関係機関・団体、庁内関係各課で連携していきます。
- ・本市全体の自死リスクの低下につながる効果的な対策を講じるためには、庁内各課、 関係機関・団体と連携しながら総合的に推進していく必要があります。今後も出雲市 自死対策庁内連絡会、出雲市自死対策検討委員会等を通じ一層の連携を深めていきま す。
- ・自死対策に関わる人材の確保、養成、資質の向上を図るとともに、自死や自死関連事象に関する正しい知識を普及し、自死の危険を示すサインに気付き、声を掛け、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る、「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を計画的に養成する必要があります。市民と接する機会の多い民生・児童委員へのゲートキーパー研修を引きつづき実施するとともに、多くの市民にゲートキーパー養成研修を受講してもらうよう努めます。
- ・うつ病、アルコール依存症といった精神疾患や自死の問題は、誰もが当事者となり得る重大な問題であり、誤った認識や偏見を払拭するための正しい知識の普及啓発を行うことが重要です。また、医療機関等の相談先の周知に努める必要があります。重点的に取組みを強化する対象への啓発を行うとともに、自死予防週間、自死対策強化月間で多くの市民に啓発・周知をしていきます。
- ・今後も自死遺族が必要とする支援策等の情報提供を行うとともに、自助グループ等の 活動への支援を行います。
- ・全国では、コロナ禍で女性の自死が増加しており、本市でも令和3年に女性の自死が増えています。自殺対策総合大綱や島根県自死対策総合計画では女性に対する支援の

強化が新しい取組みの柱として追加されています。本市では今までも妊婦・産婦・子育てをしている保護者への切れ目ない支援や一人親への支援を実施してきましたが、引き続き支援を行います。また、60歳以上の女性の自死が多いことから、青壮年期・高齢期の女性への支援も強化していきます。

第3章 いのち支える自死対策の取組み

1 自死対策の基本理念

「誰も自死に追い込まれることのない出雲市」をめざします

2 自死対策の施策体系

本計画は、国が示した「地域自殺対策政策パッケージ」において、すべての市町村が共通して取り組むべきとされる「基本施策」と、出雲市の自死の実態を踏まえてまとめた「重点施策」で構成しています。

本施策体系に基づき推進することで、「誰も自死に追い込まれることのない出雲市」をめざします。

基本施策

①地域における連携・ネットワークの強化

- ・出雲市自死対策庁内連絡会(庁内関係各課との連携)
- ・出雲市自死対策検討委員会(関係機関・団体との連携)

②自死対策を支える人材の育成

- ・職員向けゲートキーパーの養成研修
- ・市民向けゲートキーパー養成研修
- ・ゲートキーパー指導者養成講習への参加

3市民への啓発と周知

- ・相談先を記載したリーフレット・グッズの配布
- ・心の健康づくりに関する情報の発信
- ・自死予防週間、自死対策強化月間でのキャンペーンの実施

4)当事者に対する支援

- ・居場所づくり
- ・遺された人への支援
- ・自死未遂者への支援
- ・女性への支援

重点施策

①高齢者への支援

- ・高齢者の健康不安に対する支援、認知症予防
- ・高齢者の孤独・孤立予防

②勤務・経営問題を抱える者への支援

- ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ・職域と連携した取組みの推進

3生活困窮者への支援

- ・生活困窮に陥った人の支援を実施する
- ・複数の課題を抱える人のつなぎの強化

4子ども・若者への支援

- ・児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- ・子ども若者の居場所づくり
- ・子ども若者の相談支援の推進

3 基本施策(4本柱)

(1) 地域における連携・ネットワークの強化 (詳細は施策一覧)

地域におけるネットワークの強化は、自死対策を推進するうえでの基盤となる取組みです。

総合的かつ効果的な自死対策を推進したり、自死のリスクを抱える人を早期に適切な相談機関につなげられるように、市の関係各課や市内の関係機関・団体、地域との連携を強化します。

自死に至る背景として、精神疾患にかかっている割合が高いことから、精神科との連携を 継続していきます。

主な事業

- •「出雲市自死対策庁内連絡会」
 - 自死対策総合計画の進捗管理および庁内関係者の連携の強化を図り、自死対策を推進していきます。
- •「出雲市自死対策検討委員会」
 - 保健所および関係機関・団体との会議:自死対策総合計画の進捗管理、関係機関との 連携の強化を図ります。
- ・「相談対応ハンドブック」の活用と連携

目標値

	事業名	現在値 令和5年度(2023)	目標値 令和 10 年度(2028)	担当課
1	「出雲市自死対策庁内連 絡会」の開催	毎年2回	毎年2回	- 健康増進課
2	「出雲市自死対策検討委 員会」の開催	毎年2回	毎年2回	

(2) 自死対策を支える人材の育成(詳細は施策一覧)

地域のネットワークは、それを担い支える人材がいて初めて機能します。そのため、自死 対策を支える人材の育成は、対策を推進するうえでの重要な取組みです。

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期の「気づき」が重要です。「気づき」に対応できるよう、各分野の専門家や関係者だけでなく、民生委員・児童委員や健康づくり推進員³等の市民を対象とした研修会を実施することで、地域の担い手、支え手となる人材の育成および資質の向上を図ります。

主な事業

・関係者、市民向けゲートキーパー※4研修

さまざまな分野において問題を抱えて悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、 必要な支援や相談へとつなぎ、見守る役割を担うゲートキーパーを養成し、地域におけ る見守り体制を強化します。日頃から市民への見守り活動に尽力している関係者等に対 しても研修を行います。

・職員向けゲートキーパー研修

窓口における各種手続や相談対応、税金・保険料等の納付相談業務等で、自死のリスクを抱えた市民を早期に発見し、支援へとつなぐ役割を担う人材を養成するため、職員向けのゲートキーパー研修を実施します。

・ゲートキーパー指導者養成講習参加

保健師を中心に指導者養成講習会に参加し、メンタルヘルス・ファーストエイド実施者 (エイダー) 資格を取得し、講師となり得る人材の育成に努めます。

目標値

	事業名	現在値 令和 5 年度(2023)	目標値 令和 10 年度(2028)	担当課
1	関係者、市民向けゲート キーパー研修受講者数	893 人	1, 150 人	健康増進課、 行政センター
2	職員向けゲートキーパー 研修受講者数	291 人	420 人	健康増進課
3	ゲートキーパー指導者養 成講習会参加者数	14 人	24 人	健康増進課、 行政センター

※現在値 2023年までの累計 ※目標値 2023~2028年の累計

 $^{%^3}$ 健康づくり推進員 地区での健康づくりを推進するために、健康づくりに関する活動を身近な地区の中に広めていく人 $%^4$ ゲートキーパー 体調を崩し、精神的に追い込まれ自死に傾くことにストップをかける「命の門番」という意味 ゲートキーパーの役割は悩みを抱えている人の話を聴き、適切な機関につなげる役割がある

(3) 市民への啓発と周知 (詳細は施策一覧)

市民が相談機関や相談窓口の存在を知らなければ、問題を抱えた際に適切な支援へとつながることができません。そのため、さまざまな機会に相談機関等に関する情報や自死に関する正しい知識の提供をするとともに、自死対策について理解を深められるよう、9月の自死予防週間や3月の自死対策強化月間を中心に、キャンペーン等の啓発活動を実施します。

主な事業

- ・相談先情報を掲載したリーフレットの配布 市役所健康増進課、各行政センター窓口、コミュニティセンター、郵便局、図書館等 の市民が集まる場にリーフレットを設置するとともに、あらゆる機会に配付します。
- ・啓発グッズの作成と周知 市役所での懸垂幕掲示、拠点等でののぼり旗の掲示、相談先を記したグッズを手元に 留めておけるように配付します。
- ・心の健康づくりキャンペーン 自死予防週間や自死対策強化月間にキャンペーンを実施し、広く啓発活動を実施します。

目標値

	事業名	現在値 令和 5 年度(2023)	目標値 令和 10 年度(2028)	担当課
1	啓発キャンペーンの実施	年2回	年2回	健康増進課、 行政センター

(4) 当事者に対する支援(詳細は施策一覧)

自死対策は、個人、地域、社会において、「生きることの阻害要因」**5を減らす取組みに加えて、「生きることの促進要因」**6を増やす取組みを行うことが必要です。そのため、さまざまな分野において「生きることの促進要因」を増やすことを推進します。

特に、「自死のリスクを抱える可能性のある人」への支援として、「相談や関係機関へのつなぎ」「居場所づくり」を行います。また、「自死未遂者」への支援、「遺された人」への支援、「支援者」への支援を行います。

また、全国的にはコロナ禍で女性の自死が増加しており、「自殺総合対策大綱」では女性への支援が重要視されています。出雲市でも令和3年、4年と女性の自死が増加しているため女性への支援を強化し取組んでいきます。

主な事業

・居場所づくり

子どもから高齢者まで、人と人がつながり集える場所としての居場所を提供・紹介します。

・ 自死未遂者への支援

消防職員の研修を行い、救急搬送現場において、医療機関へのつなぎや当事者への対応を丁寧に行います。

・遺された人への支援

自死遺族のつどいの情報を広報に掲載し周知に努めます。

- ・自死のリスクを抱える可能性のある人への支援子どもから高齢者までのさまざまな相談体制を整えます。
- 支援者への支援

支援者の研修の中で、セルフケアの大切さを周知します。

・女性への支援

妊産婦への支援の充実や、女性相談等での支援を行います。

目標値

	事業名	現在値 令和 5 年度(2023)	目標値 令和 10 年度(2028)	担当課
1	こころの健康相談	月1回【定期】	月1回【定期】	各行政センター

~※5「生きることの阻害要因」~ 将来への不安や絶望、失業や不安定雇用、過重労働、借金や貧困、家族や周囲からの虐待・いじめ、病気・介護疲れ、社会や地域に対する不信感、孤独、役割喪失感など

参考:NP0ライフリンク

~※6「生きることの促進要因」~ 将来の夢、家族や友人との信頼関係、やりがいの ある仕事や趣味、経済的な安定、ライフスキル(問 題対処能力)、信仰、社会や地域に対する信頼感、 楽しかった過去の思い出、自己肯定感 など

参考: NPO ライフリンク

4 重点施策(4本柱)

(1) 高齢者への支援(詳細は施策一覧)

本市において、高齢化率は年々高くなってきており、特に一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にあります。高齢者は自身の健康問題や、8050問題**7といった家族問題など、自死につながる多くの問題を抱えやすいことから、認知症対策や一人暮らし高齢者、介護家族の支援等の対策を行いながら、高齢者が住み慣れた地域で活躍し、お互いを支え合いながら、暮らし続けられる地域づくりが必要です。

第9期出雲市高齢者福祉計画 介護保険事業計画では、介護保険法に基づき、「高齢者が生活環境を問わず家庭や地域で自立して生活できること」を目標に掲げ、高齢者の自立を支えることおよび高齢者の生活を支えることを行動指針とし、地域包括ケアシステムの実現、介護予防・生きがいづくりの推進、安心して暮らせるまちづくり、介護サービス基盤の整備をめざしています。そして、複数の問題を抱えながら、自ら相談に行くことが心身ともに困難な高齢者を地域において早期に発見し、確実に相談機関につながるような地域づくりを進めます。

主な事業

・ 高齢者に関する相談

相談者の状況に応じて関係機関と連携し、福祉サービスの紹介や適切な機関へつなぎ、生きることの阻害要因の減少に努めます。

・地域包括支援センター運営事業

市民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上・ 福祉の増進を包括的に支援します。

^{※7 8050} 問題 高齢の親と働いていない独身の子とが同居する世帯が抱える問題

(2) 勤務・経営問題を抱える者への支援(詳細は施策一覧)

本市では、国が示す「地域自殺実態プロファイル」によると、リスクが高い対象群上位 5 区分のうち第 2 位が 40~59 歳有職男性、第 3 位が 20~39 歳有職男性、第 5 位が 60 歳以 上有職男性となっており、働く方の自死が多くなっています。

「自殺総合対策大綱」においても、勤務・経営問題による自死対策の推進が当面の重点 課題として引き続きあがっています。

健康で働き続けられる環境整備により勤務問題による自死リスクを減少させることが必要です。そのためには、職域、各事業所、行政や地域の業界団体が連携しながら、メンタルヘルス対策、過労死等の防止、長時間労働の是正、ハラスメント防止対策、労働力不足の解消に向けた支援を進める必要があります。

「働き方改革」として企業経営者の理解と職場環境の整備、そして市民一人ひとりの意 識改革に向けた取組みを推進し、育児や介護、病気の治療を受けながら長く働き続けられ るような「働きやすい職場づくり」を推進できるよう情報提供をします。

主な事業

- ・UIターン及び学生就職支援窓口 専任の職業相談員による就職相談・職業紹介を行います。
- ・働き方改革に関する情報提供 事業者向けセミナーを開催する等、働き方改革、職場環境の改善のための情報提供を

目標値

します。

	事業名	現在値 令和 5 年度(2023)	目標値 令和 10 年度(2028)	担当課
1	事業者向けセミナーの参加 人数	70 人	年 100 人	産業政策課

(3) 生活困窮者への支援(詳細は施策一覧)

本市における生活保護受給世帯数は増加傾向にあります。

生活困窮は、「生きることの阻害要因」のひとつであり、自死のリスクを高める要因になります。

生活困窮の背景には、多重債務や労働問題、精神疾患、虐待、DV、介護等の多様な問題が 複合的に関わっていることが多く、生活保護といった生活扶助等の支援に加え、様々な関係 者や関係機関・団体が協働し、包括的に支援を行います。

主な事業

• 生活保護制度

様々な理由で経済的に困窮している方を対象に、国が定めた基準に従い、その困窮の 程度に応じ、必要な保護を行います。

生活困窮者自立支援制度の自立相談支援

生活保護受給者以外の方で、失業、病気、債務又は家族関係等、様々な課題を抱え、 経済的に困窮している方に対する相談窓口(出雲市社会福祉協議会)を設置し、専門の 相談支援員が就労支援、家計支援等、必要な支援を行います。

(4) 子ども・若者への支援

平成28年(2016)4月に改正された自殺対策基本法では、第17条3項において「SOSの出し方に関する教育」の推進が学校の努力義務として明記され、令和4年(2022)10月に閣議決定された自殺総合対策大綱では、「社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)、心の健康の保持に係る教育を推進するとともに、児童生徒の生きることの促進要因を増やすことを通じて自殺対策に資する教育の実施に向けた環境づくりを進める」と明記されたことにより、「子ども・若者の自死対策を更に推進する」ことが国の自死対策の当面の重点施策の一つに追加されました。

本市においては、20歳未満の自死者の割合が国や県よりも高い現状を踏まえ、子ども・若者の現在における自死予防のために、そして、将来の自死のリスクを低減させるために、保護者や地域の関係者等と連携をしながら学校における心の健康づくり推進体制の整備、児童生徒の命の尊さや生きることの意味を学ぶ教育、いじめ未然防止のための人権教育、相談体制や子どもの居場所づくり等包括的な支援を推進するとともに、学校におけるSOSの出し方に関する教育を推進していきます。

また、学校等で助産師による「性といのちの学習」支援を行っています。今後も関係機関とともに、子どもたちが自分と他者の命の大切さを知り、必要な時に自ら相談できる力、環境を整えていきます。

主な事業

- ・SOSの出し方に関する教育の推進 授業の中で「ストレスへの対処」について指導します。
- ・子ども・若者向けの相談支援の推進

子どもや若者が、様々なストレスや困難に直面した際に相談できるよう、現在実施している各種相談体制を継続するとともに、相談先の周知に努めます。

また、学校生活に関するアンケートで子どもの悩みを早期に発見し、相談につなげます。

	事業名	現在値 令和5年度(2023)	目標値 令和 10 年度(2028)	担当課
1	学校生活に関するアンケ ート (小・中学校)	100%	100%維持	児童生徒支援課
2	教育相談(小・中学校)	100%	100%維持	児童生徒支援課

5 施策一覧

		基本施	策(1)地域に	における連携・ネットワークの	強化	
	新·継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs
1	継続	「出雲市自死	庁内関係者	自死対策総合計画の進捗管理	健康増進課、	17 パートナーショブで 目標を達成しよう
		対策庁内連絡	の連携会議	および庁内関係者の連携の強	庁内連絡会	***
		会」	の開催	化を図り、自死対策を推進して	構成課	
				いきます。		
						4 - 4 1 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4
2	継続	「出雲市自死	庁外関係者	自死対策総合計画の進捗管理、	健康増進課、	17 パートナーショブで 目標を達成しよう
		対策検討委員	との連携	関係機関・団体との連携の強化	教育委員会、	89
		会」	会議の開催	を図ります。	警防課、庁外	
					関係機関	
3	継続	親子・青壮年	健康増進計	妊娠期・乳幼児期・学童期・思	健康増進課、	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
J	水压形化	期・高齢期・地	画の推進、進	春期・青年期・壮年期・高齢期	医療介護連	(A)
		域健康づくり	行管理、評価	本郷・『十郷・江十郷・同町朔 における心の健康づくりの推	携課、保険年	8
		は関する各ネ	を行うネッ	進のための連携を図ります。	金課	
		ットワーク会	トワーク会	とりにめの生物を囚りより。	<u> </u>	
		議	議の開催			
4	新規	職域との連携	職域・市との	 職域と連携し働き盛り世代の	健康増進課、	動きがいも 経済成長も
			連携	健康づくりに取組みます。	行政センタ	
					<u>_</u>	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
						日保を達成しよう
						8
<u> </u>	المارة	かさ マンパー マー・マンパー	₩± ₩± ₹V →	₩₹₽₽₹₩ ₹₽₹₩ ₽ ₽₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	6t. H 124 \ 14 am	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
5	新規	精神科・産科・	精神科・産	精神科・産科・市で連携し妊産	健康増進課、	
		市の連携	科・市の連携	婦の支援を強化します。	行政センタ	88
6	継続	「相談対応ハ	相談対応マ	庁内関係課に「相談ハンドブッ	健康増進課、	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		ンドブック」の	ニュアルの	ク」を周知し、自死のリスクが	庁内連絡会	&
		活用促進	活用促進	ある人を適切な相談先に確実	構成課	
				につなぎます。		

継続	地域ぐるみの	地域健康づ	地域健康づくりネットワーク	健康増進課、	11 住み焼けられる まちづくりを
	健康づくりの	くりネット	会議を開催し、健康増進計画	行政センター	
	推進	ワーク会議	に基づいた心の健康づくりを		17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		の開催、各地	推進します。また各地区で健		(20)
		区の健康づ	康づくり推進員連絡会を開催		80
		くり推進員	し、心の健康づくりの普及啓		
		連絡会の開	発を図ります。		
		催			
継続	消防における	消防におけ	圏域自死総合対策連絡会・出	警防課救急	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	関係機関との	る関係機関	雲市自死対策庁内連絡会へ参	救命センター	A
	連携	との連携体	加し関係機関をはじめ諸団体		<u> </u>
		制の整備	との連携体制を整えます。		
新規	「多様な性を	「多様な性	職員を対象とした、「多様な性	人権同和政策	5 ジェンダー平等を 実現しよう
	理解するため	を理解する	 を理解するために〜性的指	課、庁内連絡	(a
	に~性的指	ために~性	 向・性自認等(LGBT 等)に関	会構成課、全	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	向・性自認等	的指向·性自	する職員のためのハンドブッ	庁	日保を達成しよう
	(LGBT 等) に	認等(LGBT	ク~」を作成し、市民への対		8
	関する職員の	等) に関する	 応や職員間で活用します。		
	ためのハンド	職員のため			
	ブック~」	のハンドブ			
		ック~」			
	継続	継続がずくがずくがずくがりのはりりはりりはいりはいりはいりはいりはいりはいりはいりはいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいりにいり<	健康づくりの 推進 (カーク (大)	健康づくりの 推進	健康づくりの 推進

	基本施策(2)自死対策を支える人材育成									
	新·継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs				
1	継続	ゲートキーパ 一研修	民生委員・ 児童委員等 の関係者や 市民を対象 としたゲー トキーパー 研修の実施	気づき、声をかけ、話を聴き、 相談先につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の養成を広く市民 へ拡大していきます。	健康増進課、 行政センター	3 学术でのAに 学売を開発 4 第のAに関係を 4 第のAに関係 17 間にはましょう				

2	継続	ゲートキーパ 一研修	職員を対象 としたゲー トキーパー 研修の実施	職員を対象に、市民への対応、 あるいは職員間でも活かせる ように、ゲートキーパー研修を 実施します。 主に庁内連絡会のメンバー以 外にも、窓口職場の職員に拡大 して行います。	健康増進課	3 すべての人に
3	継続	ゲートキーパ 一指導者養成 講習会参加	指導者養成 のための研 修参加	島根県が実施するゲートキーパー指導者養成講習会参加し、 専門職のスキルアップを図ります。	健康増進課	3 すべての人に
4 再 掲	継続	「相談対応ハ ンドブック」 の活用促進	相談対応マ ニュアルの 活用促進	庁内関係課に「相談ハンドブック」を周知し、自死のリスクがある人を適切な相談先に確実につなぎます。	健康増進課、 庁内連絡会構 成課	17 Heraust
5	継続	職員健康管理 事業	メンタルへ ルス研修	市民に対応する職員のメンタ ルヘルスの理解を深め、ライン ケアとセルフケアの向上を図 るために、研修を実施します。	人事課	3 すべての人に 使用と指揮を
6	継続	自死対策に関する講習会の 受講	自死対策に 関する講習 会の受講	自死対策にかかる講習会へ参加することでスキルを向上し、 自死対策に活かします。	警防課救急救命センター、健康増進課、 行政センター	3 すべての人に 世来と信号を - 人 - 人 - 人 - 人 - 人 - 人 - 人 - 人 - 人 -

	基本施策(3)市民への啓発と周知基本施策								
	新·継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs			
1	継続	啓発グッズで	啓発グッズ	相談先が記載されたグッズを	健康増進課、	3 すべての人に 健康と福祉を			
		の周知	の作成と周	作成し、自死予防キャンペーン	行政センタ	<i>-</i> ₩•			
			知	時等に配付します。	_				

2	継続	リーフレットでの周知	相談先情報を掲載レットの作成と周知	心の相談機関や場所、その他さまざまな相談先の一覧表パンフレットを作成します。設置場所の拡大・工夫に努め、市民にあらゆる機会を通じて広く周知します。また、学校や病院、郵便局等地域の関係者にも広く配付し、周知します。	健康増進課、行政センター	3 すべての人に 世界と指する
3	継続	各種メディア媒体を活用した周知	・広報誌・SNS・デジタイン・大子・大子・大子・大子・大子・大子・大子・大子・大子・大子・大子・大子・大子・	うつ病に関する正しい知識の 普及、こころの健康に関する情報、相談先をメディア媒体を通じて幅広い年代の市民に周知 します。	健康増進課	3 #XTOAL ### ### ############################
4	継続	心の健康づく りキャンペー ン	自死予防週 間や自死対 策強化月間 にあわせた 啓発	9月の自死予防週間や3月の自 死対策強化月間にあわせた心 の健康キャンペーン時に、幅広 い年代の市民へ相談先の周知 や心の健康についての啓発を します。また、健康長寿しまね 推進会議こころの分科会で実 施されるキャンペーンに参加 します。	健康増進課、行政センター	3 **A TO A L で で で で で で で で で で で で で で で で で で
5	継続	社会同和教育 推進事業	社会同和教育推進事業	各種研修会等において、人権を 守るための啓発活動を行いま す。	人権同和政策課	16 ###±02##

6	継続	自死の実態把	自死関連デ	人口動態統計等の自死に関す	健康増進課	4 質の高い教育を みんなに
		握と情報発信	ータの収集	る統計を整理・分析するととも		
			や分析、関係	に、地域における自死対策に活		
			機関や市民	用できるよう関係各課へ情報		
			への発信	を提供します。また、ホームペ		
				ージや広報等を活用し、自死対		
				策に関する情報を広く市民へ		
				提供します。		
7	継続	救急現場にお	救急現場に	救急出動における自死に関す	警防課救急	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		ける統計デー	おける統計	る統計データを抽出し関係機	救命センタ	
		タ作成	データ作成・	関との情報共有を図るととも	_	
			活用	に、改善策などへ結び付けま		
				す。		

		基本	施策(4)当事者	音に対する支援 ① 居場所づ	くり	
	新·継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs
1	継続	ぷらりねっ	思春期·青年期	ぷらりねっとの周知と思春期・	健康増進課	3 すべての人に 健康と福祉を
		と	(不登校・ひき	青年期(不登校・ひきこもり等)		<i>-</i> ₩•
			こもり)の居場	の利用者の個別支援、スタッフ		
			所の提供	支援をします。		
			(自分づくりの			
			会に委託)			
2	継続	通所型サー	高齢者を対象	介護予防が必要な方に必要な	医療介護連	3 すべての人に 健康と福祉を
		ビス	とした「通いの	サービスを提供し、閉じこもり	携課	<i>-</i> ₩•
			場」の提供	予防やうつ予防のため、「通い		
				の場」を提供します。		
3	継続	認知症カフ	認知症の方や	認知症の方やその家族の方を	医療介護連	3 すべての人に 健康と福祉を
		エ	その家族の方	対象とした認知症カフェを運	携課	<i>-</i> ₩•
			を対象とした	営します。		
			集う場の提供			
4	継続	子育て支援	保護者からの	子育てに対する不安解消のた	子ども政策	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		センター運	相談に応じて、	め、相談に応じたり、子育てに	課	889
		営事業	関係機関と連	関する情報を提供します。		
			携して対応し	保護者からの相談に応じて、関		
			ます。	係機関・相談窓口の紹介を行い		
				ます。		

	1					
5	継続	子育て短期	保護者の病気	保護者からの相談に応じて、関	子ども政策	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		支援事業	や出産、介護、	係機関と連携して対応します。	課	88
			災害、育児疲れ			
			などの一定の			
			理由がある場			
			合、一時的に児			
			童の預かりを			
			行う			
6	継続	児童クラブ	保護者が労働	送迎の機会などを利用した保	子ども政策	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		事業	などにより昼	護者への支援や、児童との関わ	課	**
			間家庭にいな	りを通して情報を集約し、必要		3
			い、小学校に就	時適切な機関へつなぎます。		
			学している児			
			童を対象に、放			
			課後や長期休			
			業期間中の預			
			かりを行う			
7	継続	保育所·幼稚	就学前児童の	乳幼児を保育・教育し、送迎時	保育幼稚園	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		園	保育・教育を行	の保護者への支援や児との関	課	(A)
			う	わりを通して情報を集約し、必		
				要時適切な機関へつなぎます。		

		基本	施策(4)当事者	新に対する支援 ② 未遂者へのう	支援	
	新・継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs
1	継続	救急搬送	未遂者の救急	医療施設に救急搬送傷病者を	警防課救急	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
			搬送と医師へ	搬送し医師に繋げるとともに、	救命センタ	**
			のつなぎ	引き継ぐ際の情報伝達を密に	_	3.5
				行います。		
2	継続	相談体制や	未遂者及び家	救急活動中において、傷病者の	警防課救急	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		相談窓口の	族への相談体	観察や処置を優先しながら、可	救命センタ	**
		情報提供	制や相談窓口	能な限り未遂者及び家族に対	<u> </u>	3
			の情報提供	して、地域における相談体制や		
				相談窓口の情報を提供します。		
3	新規	出雲保健所	自死対策検討	自死対策委員会で自死未遂者	健康増進課	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		との連携	委員会	対策の状況把握を行います。		***
						3

		基本施	策(4)当事者に	こ対する支援 ③ 遺された人への	の支援	
	新·継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs
1	継続	遺族支援「し	遺族支援「し	自死遺族のニーズを把握し、遺	健康増進課、	16 平和と公正を すべての人に
		まね分かち	まね分かち合	す。族のための自助グループ等	行政センタ	
		合いの会・	いの会・虹」へ	の活動を支援します。	<u> </u>	- =
		虹」への支援	の支援および	隔月実施されているつどいの		
			周知	周知を広報で行います。また自		
				死遺族のリーフレットの配付		
				を行います。		
2	継続	自死遺族の	自死遺族の声	自死遺族の気持ちの理解を深	健康増進課、	16 平和と公正を すべての人に
		声を聞く場	を聞く場の提	めるとともに、偏見をなくすよ	行政センタ	
		の提供	供への支援	う自死遺族の声を市民や関係	<u> </u>	_
				者に届ける機会を持ちます。		
						40 TALATA
3	継続	社会同和教	社会同和教育	各種研修会等において、人権を	人権同和政	16 平和と公正を すべての人に
		育推進事業	推進事業	守るための啓発活動を行いま	策課	
				す。		
4	継続	ワンストッ	ワンストップ	 死亡の手続時など、簡略可能な	市民課、保険	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
4	产工的工	プサービス	サービスによ			HERERUA:
		•		書類や手続について精査し、1	年金課、高齢	60
		による負担	る負担軽減	か所(市民課)にいながら職員	者福祉課、市	
		軽減		側がリレー方式で対応に努め、	民税課、資産	
				ご家族の心身の負担の更なる	税課、環境政策課、行政セ	
				軽減をはかります。	 	

	基本施策(4)当事者に対する支援 ④ 自死のリスクを抱える可能性のある人への支援								
	新・継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs			
1	継続	相談先一覧	さまざまな相	自死の危険性は、社会的要因を	健康増進課、	17 パートナーシップで 目標を達成しよう			
		表の作成と	談先を一覧表	含む多種多様な要因により高	行政センタ	8			
		周知	にして周知	まるため、要因別の相談機関の	<u> </u>	3			
				一覧表を作成し、広く市民に周					
				知すると共に、相談機関どうし					
				が連携して対応できるように					
				努めます。					

0	ψη/ ψ -1 :	> > 7 a bt.	シェフの歴史	> > フの時は打渉がよみせい	/+ + L L \	すべての人に
2	継続	こころの健康相談	こころの健康相談の開催	こころの健康相談等を定期に 開催し、相談対応を行うととも に、必要時、適切な機関へつな ぎます。	健康増進課、 福祉推進課、 行政センタ	3 すべての人に 使用と指する
3	継続	保健師による家庭訪問・ 健康相談	保健師による 家庭訪問・健康 相談	乳幼児から高齢者まですべて の市民を対象に、健康な生活の 維持増進のため、状況に応じて 家庭訪問や健康相談による生 活支援を行います。自死のリス クがある場合には、病院等と連 携して対応します。	健康増進課、 行政センタ 一、福祉推進 課	3 すべての人に 理席と留室を —///◆
4	継続	消費者相談事業	消費生活やく らしに関する 相談	消費相談員を配置し、消費生活 とくらしに関する相談に対応 します。多重債務や家庭問題等 で心身の不調や悩みがある方 は、適切な機関へつなぎます。	生活・消費相談センター	1 ### (445)
5	継続	人権等相談 事業	隣保館職員に よる各種相談	隣保館における相談事業として、人権、教育、就労、健康など各種相談事業を行います。また、その方の状況に応じて、適切な機関へつなぎます。	出雲市隣保館	3 すべての人に 受用と個単名 16 すれての人に サイマの人に
6	継続	市の債権の収納業務	市の債権の収納業務中における相談・支援	市の債権の収納業務の過程に おいて、生活困窮、心身の不調 や悩み等の自死のリスク要因 等が見受けられた場合は、関係 機関(福祉推進課・健康増進課・ 社会福祉協議会等)へつなぎま す。		17 / Here-Posts
7	継続	障 が い 者 (児)相談支 援事業	福祉に関する 各種相談・支援	障がい者(児)の方やその家族への相談や支援をする中で、自死のリスク要因の高まりを察した場合や自死をほのめかす相談を受けた場合には、相談対応し必要時、医療機関等適切な機関へつなぎます。	福祉推進課、 行政センタ ー	10 Aや園の不平準 をなくそう 17 / ト・トゥーシッフで 日をも成えよう

8	継続	民生委員·児 童委員事業	民生・児童委員 による地域の 相談・支援	民生委員・児童委員へ、毎年度 心の相談日や、相談機関につい て周知し、必要者に紹介できる ようにします。	福祉推進課、 行政センタ 一	3 がくての人に 使用と言葉を 一分・
9	継続	住民票等の 交付業務	住民票等の交 付業務	DV及びストーカー行為等の 被害者を保護するため、被害者 の個人情報(特に住所)が加害 者に入手されないよう、被害者 の「住民票の写し」や「戸籍の 附票の写し」の交付等を制限し ます。	市民課、行政センター	17 Herefort
10	継続	保口・保・者制・費・制 険業国険後医度高制国度 金 健度高保 療 毎 医 康 齢険 養 金	・険免止病方金・医減・制内・険付年と、関係の関係を発生のを関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	病院の医療費や国民健康保険・ 国民年金の保険料の軽減制度 等を案内します。また、病気や 障がいのある方の生活支援の ため、障がい年金の相談窓口と なり必要に応じて関係機関へ つなぎます。	保険年金課、行政センター	1 ### ######
11	継続	子育て支援 センター運 営事業	乳幼児とその 保護者に、親子 の遊び場の提 供する子育て 支援の拠点施 設の運営	子育てに対する不安解消のため、相談に応じたり、子育てに関する情報を提供します。保護者からの相談に応じて、関係機関・相談窓口の紹介を行います。	子ども政策課	3 #**TOAK ####################################

			I	Г		
12	継続	ファミリー	育児の援助を	子育てに対する不安解消のた	子ども政策	3 すべての人に 健康と福祉を
		サポートセ	受けたい人と	め、相談に応じたり、子育てに	課	<i>-</i> ₩•
		ンターの管	行いたい人が	関する情報を提供します。保護		
		理運営	会員となり、育	者からの相談に応じて、関係機		
			児について助	関・相談窓口の紹介を行いま		
			け合う会員組	す。		
			織ファミリー			
			サポートセン			
			ターを運営			
13	継続	児童相談及	児童家庭相談	要支援児童等の育児の困り感	子ども政策	3 すべての人に 健康と福祉を
		び児童虐待	窓口	や子育てに関する悩みについ	課、行政セン	<i>-</i> ₩ >
		防止		ての相談に応じ、関係機関と連	ター	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
				携して対応します。		
						8
14	新規	ヤングケア	ヤングケアラ	ヤングケアラーに関する相談	子ども政策	10 人や国の不平等 をなくそう
		ラーへの支	一相談窓口	を受け、家庭の抱える事情にあ	課	\€}
		援		わせて、関係機関と共に必要な		
				支援を行います。		
15	継続	子育て短期	保護者の病気	保護者からの相談に応じて、関	子ども政策	3 すべての人に 健康と福祉を
		支援事業	や出産、介護、	係機関と連携して対応します。	課	<i>-</i> ₩•
			災害、育児疲れ			
			などの一定の			
			理由がある場			
			合、一時的に0			
			歳~中学生ま			
			での児童の預			
			かりを行う			
			1	I .		

16	継続	ひとり親支援	ひとり親家庭 の抱える悩み について相談 に応じ、その自 立に必要な情 報提供や支援 を行う	保護者からの相談に応じて、関係機関と連携して対応します。	子 ど も 政 策 課、行政セン ター	3 FATOLIE
		・母子家庭等 ・日常生活支	当婦福祉資金貸与 自立支援給付金援事業 私推進課所管)			
17	継続	児童クラブ事業	保護ににをでいる。は、小では、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大い	送迎の機会などを利用した保護者への支援や、児童との関わりを通して情報を集約し、必要な時には適切な機関へつなぎます。	子ども政策課	3 すべての人に 使用と悩まを
18	継続	幼児発達相 談事業	子どもの成長 や発達に係る 相談や支援	子どもの成長や発達について、 保護者や保育者からの相談に 対応し必要時適切な機関へつ なぎます。	子ども政策課	3 PATOAL PROCESS
19	継続	保育所·幼稚園	就学前の乳幼 児の保育・教育	乳幼児を保育・教育し、送迎時の保護者への支援や児との関わりを通して情報を集約し、必要時適切な機関へつなぎます。	保育幼稚園 課 行政センタ ー	3 PATOAK PRACHES

20	継続	幼児通級指	発達障がい等	特別な支援を要する幼児とそ	保育幼稚園	10 人や国の不平等 をなくそう
		導教育運営	を持つ幼児の	の保護者に早期に気づき支え	課	₹
		事業	個別指導や相	る取組みを実施し、子どもの成		
			談を行う幼児	長や発達について、保護者や保		
			通級指導教室	育者からの相談に対応し必要		
			の運営	時適切な機関へつなぎます。		
21	継続	子ども・若者	ひきこもりや	相談活動	市民活動支	3 すべての人に 健康と福祉を
		支援	不登校など、子	電話相談、面接相談、訪問相	援課 (出雲市	<i>-</i> ₩•
			ども・若者、そ	談。	子ども・若者	
			の家族が抱え	相談の内容に応じて、必要時適	支援センタ	
			る悩みへの相	切な関係機関へつなぎます。	—)	
			談・支援			
				支援活動		
				相談者が、学校・地域・社会		
				生活になじんでいくことがで		
				きるよう、体験活動を実施しま		
				す。		
				(文化・スポーツ活動、就労体		
				験など)		
22	継続	就職支援窓	UIターン及	専任の職業業紹介を行います。	産業政策課	動きがいも 経済成長も
		口による職	び学生の就職	相談員による就職相談・職業紹		
		業紹介	支援窓口によ	介を行います。		
			る職業紹介			
23	新規	外国籍の方	外国籍の方へ	外国籍の方が安心・安全に生活	全庁	10 人や国の不平等 をなくそう
		への支援	の支援	ができるよう支援を行います。		√≜≻
	1		1	1	1	

	基本施策(4)当事者に対する支援 ⑤ 支援者への支援							
	新·継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs		
1	継続	ゲートキー	支援者のセル	ゲートキーパー研修の中でセ	健康増進課、	3 すべての人に 健康と福祉を		
		パー研修で	フケアの周知	ルフケアの大切さを周知しま	行政センタ	<i>-</i> ₩•		
		のセルフケ		す。(職員含む)	<u></u>			
		アの推進						

		基本施	延策(4)当事者に		新規)	
	新·継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs
1	継続	女性相談	女性相談員によ	女性が抱える様々な悩みにつ	市民活動支	5 ジェンダー平等を 実現しよう
		女性相談員	る相談	いて相談対応を行います。特に	援課	(₽
		による相談		心の悩みを抱える相談者に対		
			女性の弁護士に	しては、必要時、関係相談機関		
		法律相談	よる法律相談	等へつなぎます。		
			女性の臨床心理			
		心の相談女	士による相談			
		性相談				
2	継続	妊婦・乳児	保健師または委	不安を抱える妊婦や生後 4 か	健康増進課、	3 すべての人に 健康と福祉を
		訪問事業	嘱助産師による	月までの乳児がいる家庭の全	行政センタ	<i>-</i> ₩•
			生後 4 か月まで	戸訪問を実施し、健やかな子育	_	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
			の全戸訪問	てを支援します。訪問時には、		&
				「エジンバラ産後うつ病質問		
				票」「あかちゃんへの気持ち質		
				問票」を用い、産後のうつ病の		
				早期発見と早期対応に努めま		
				す。		
3	継続	出雲市母子	保健師による妊	妊娠・出産・育児に関する各種	健康増進課	3 すべての人に 健康と福祉を
		健康包括支	娠・出産・子育て	の相談に応じ、妊娠期から子育		<i>-</i> ₩•
		援センター	期の包括的な支	て期にわたる切れ目のない支		17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		(きずな)	援	援を行います。必要に応じて病		&
				院等と連携して対応します。		80
4	継続	産後ケア事	委託機関による	出産直後から 4 か月頃に身体	健康増進課	3 すべての人に 健康と福祉を
		業	産婦への身体	的及び精神的な不調があり、休	行政センタ	<i>-</i> ₩•
			的・精神的ケア	養の必要がある産婦や身近に	<u> </u>	
			及び育児方法等	支援者がいない産婦への専門		
			についての相談	的な相談対応やケアを行い、健		
			支援	やかな育児を支援します。		

			重点施策	丧(1)高齢者への支援		
	新·継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs
1	継続	高齢者に関する相談	高齢者に関す る各種相談	高齢者に関する総合相談窓口 として、相談者の状況に応じて 関係機関と連携し、福祉サービ	高齢者福祉課、行政セン	3 すべての人に 使度と福祉を
		【主な福祉サービス、申請受付】 ・養護老人ホーム入所措置 ・成年後見市長申立(権利擁護事業) ・高齢者日常生活用具給付・高齢者福祉タクシー・老老介護支援事業・緊急通報装置設置補助・介護認定受付・社会福祉法人による利用者負担軽減制度		スの紹介や適切な機関へつなぐことにより生活上の阻害要因の減少に努めます。	ター	
2	継続	地域包括支援センター運営事業	第1号介護予防支援業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・マトラントを支援業務	高齢者が健やかに暮らし続けるために、介護、認知症、健康、福祉、医療、生活などの相談や支援を総合的に行います。うつ傾向や閉じこもり気味の方等の相談対応を行います。必要時、関係機関との連携を図ります。介護予防教室参加の相談に応じます。(ケアマネジメントを行います。)	医療介護連 携課 (高齢者 あんしん支 援センター	3 for the form of the form
3	継続	介護予防・生 活支援 サービス事 業	ス	生きがいのある生活や人生を おくることができるように、介 護予防が必要な方に、地域にお いて必要なサービスを提供す ることで自立した日常生活を 支援します。	医療介護連 携課	3 PATOAR

	1		I	T	I	
4	継続	認知症総合	認知症になっ	認知症の人やその家族を支援	医療介護連	11 住み続けられる まちづくりを
		支援事業	ても住み慣れ	します。	携課	
			た地域で安心	早期発見・早期診断の取組み		
			して暮らし続	認知症カフェの運営		
			けることがで	認知症サポーターの養成		
			きるまちづく	行方不明者の早期の発見		
			りの推進			
5	継続	地域自立生	高齢者配食サ	食事の確保が難しい方に配食	医療介護連	2 無機を ゼロに
		活支援事	ービス事業	サービスを提供することで地	携課	(((
		業		域における自立した生活が継		
				続できるよう支援します。		
6	継続	一般介護予	要介護状態に	地域で健康づくりや介護予防	医療介護連	3 すべての人に 健康と福祉を
		防事業	なっても生き	に取り組む活動を支援します。	携課、行政セ	<i>-</i> ₩•
			がい・役割をも	「通いの場」の運営・立ち上げ	ンター	
			って生活でき	支援		
			る地域の構築	高齢者ふれあいサロンの支援		
			による介護予	介護予防ボランティアの養成		
			防の推進	介護予防教室の開催		

		<u> 1</u>	重点施策(2)勤	務・経営問題を抱える者への支援		
	新・継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs
1	継続	特定健康診	健診での健康	特定健康診査で、必要な方へ特	健康増進課、	3 すべての人に 健康と福祉を
		查、特定保健	状態の把握、健	定保健指導や健康相談、健康教	行政センタ	<i>-</i> ₩•
		指導、健康相	康相談・教室の	室を実施することで、心身の健	<u> </u>	
		談、健康教室	実施	康増進を推進します。		
2	継続	職域と連携	職域と、健康実	「出雲市青壮年期・高齢期健康	健康増進課	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		した健康づ	態や健康に関	づくりネットワーク会議」を開	行政センタ	(A)
		くりの推進	する取組みの	催し、商工会組織など関係組織	<u> </u>	S
			共有と活動連	や団体と連携し、心と体の健康		
			携	課題の取組み検討および「出雲		
				圏域・職域連携推進連絡会」が		
				主催するメンタルヘルス対策		
				事業との活動連携、市主催の職		
				域との連絡会の開催を行いま		
				す。		

3	継続	就職支援窓	UIターン及	専任の職業業紹介を行います。	産業政策課	8 勧きがいも 経済成長も
再		口による職	び学生の就職	相談員による就職相談・職業紹		
掲		業紹介	支援窓口によ	介を行います。		
			る職業紹介			
4	継続	働き方改革	働き方改革に	事業所向けセミナーの実施等	産業政策課	8 勧きがいも 経済成長も
		に関する情	関する情報提	働き方改革に関する情報提供		
		報提供	供	を行うことにより、事業所にお		
				ける職場環境の改善を推進し		
				ます。		

	重点施策(3)生活困窮者への支援					
	新·継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs
1	継続	生活保護の	生活保護法に	生活保護に関する面接、訪問調	福祉推進課	1 賞因を なくそう
		実施	基づく保護の	査を実施する中で、心身の不調		ŇĸŶŶŧŇ
			実施	や悩みがある方からの相談を		
				受けた場合に、適切な機関へつ		
				なぎます。		
2	継続	生活困窮者	委託先(社協)	生活困窮に関する面接、訪問調	福祉推進課	1 貧困を なくそう
		自立相談支	における相談	査を実施する中で、心身の不調		<u>Ň</u> ŧ┿┿₩
		援事業	者に対する就	や悩みがある方からの相談を		
			労支援等	受けた場合に、適切な機関へつ		
				なぎます。		
3	継続	消費者相談	消費生活やく	消費相談員を配置し、消費生活	生活•消費相	1 貧困を なくそう
		事業	らしに関する	とくらしに関する相談に対応	談センター	<i>⋔</i> ҡ╈╈ホñ
			相談	します。多重債務や家庭問題等		
				で心身の不調や悩みがある方		
				は、適切な機関へつなぎます。		

4 継続再掲	・母子家庭等 ・日常生活支 ・福祉医療(福	度】 当 帰福祉資金貸与 自立支援給付金 援事業 私推進課所管)	保護者からの相談に応じて、関係機関と連携して対応します。	子ども政策課、行政センター	1 知識を なくそう
5 再揭 継続 再 掲		社推進課所管) 教育政 U I ターン及 び学生の就職 支援窓口によ る職業紹介 市の債権の収	専任の職業業紹介を行います。 相談員による就職相談・職業紹介を行います。 市の債権の収納業務の過程に おいて、生活困窮、心身の不調 や悩み、自死願望等が見受けら れた場合は、関係機関(福祉推 進課・健康増進課・社会福祉協 議会等)へつなぎます。	産業政策課市の債権を管理する課	8 報念がいめ 日本 日本 日

			重点施策(4)	子ども・若者への支援(新規)		
	新·継	事業名	事業概要	自死対策との具体的な連携内容	担当課	SDGs
1	継続	関係者への	相談先の送付	小中学校に相談先の情報を記	健康増進課	3 すべての人に 健康と福祉を
		相談先の周		載したリーフレットを送付し、		<i>-</i> ₩•
		知		相談先の周知に努めます。		

	T			1-311	I	0 #47015
2	新規	SOS の出し方			•	3 すべての人に 健康と福祉を ▲
		に関する教	に関する教育	処」を指導します。	援課	<i>-</i> ₩ •
		育	の実施			4. 質の高い教育を みんなに
3	継続	性といのち	いのちの大切	助産師会で実施するバースデ	健康増進課	4 質の高い教育を みんなに
		の学習外部	さの学習と相	イプロジェクト等により、自分		
		講師派遣に	談先の周知	の命の大切さを学ぶ機会を設		·
		よる「性とい		けます。		
		のちの学習」				
		支援				
4	継続	「出雲市デ	若年層へのデ	市内の各中学校、高等学校、専	市民活動支	5 ジェンダー平等を 実現しよう
		ート DV 防止	ート DV (交際	門学校からの要請を受けて、各	援課	\$
		出前講座」の	相手からの暴	学校で若年層が DV の加害者や		
		開催	力) 防止の啓発	被害者とならないよう、予防の		
				ための啓発講座を実施します。		
5	継続	学校におけ	相談支援	いじめ・問題行動、不登校等の	児童生徒支	3 すべての人に 健康と福祉を
		る心の健康		課題を抱える児童生徒及び保	援課	<i>-</i> ₩•
		づくりの推		護者の相談や支援を行います。		
		進		・スクールカウンセラーを全		
		・スクール		小・中学校に配置し、相談支援		
		カウンセラ		を行います。		
		- (SC)配		・スクールソーシャルワーカー		
		置		9名を配置し、各小・中学校か		
		・スクール		らの要請を受けて学校に派遣		
		ソーシャル		します。毎月各スクールソーシ		
		ワーカー (S		ャルワーカーの定期相談日を		
		SW) 配置事		設け、保護者等からの相談を受		
		業		けます。		

6	継続	自死予防の 校内体制の 整備と関係 機関との連 携	自死予防の校 内体制の整備 と関係機関と の連携	各小・中学校では、「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」 (平成21年3月文部科学省) を活用し、校内体制を整備して 組織的に対応します。また、医 療、保健、福祉等の関係機関と 連携して取組みを進めます。	児童生徒支援課	17 /H-19-5-57 BEGRELAS
7	継続	電話相談ダイヤルの周知	電話相談ダイヤルの周知	全児童・生徒へ向けた「24 時間 子供SOSダイヤル」「いじめ 相談テレフォン」等を周知しま す。	児童生徒支 援課	3 Trivalit の の の の の の の の の の の の の
8	継続	ネットトラブル対応保護者研修会の実施		催します。各学校でも児童生 徒・保護者を対象に実施しま	児童生徒支援課	4 ROACORRE
9	継続	子ども・若者支援	ひきている でをでする でをできます。 でをできます。 ではいまする。 ではいまる。 ではいな。 ではいまる。 ではいまる。 ではいまる。 ではいまる。 ではいまる。 ではいまる。 ではいまる。 ではいまる。 ではいまる。 ではいまる。 ではな。 ではなる。 ではなる。 ではなる。 ではな。 ではなる。 ではなる。 ではなる。 ではな。 ではなる。 ではなる。 ではな	談。	市民活動支援課(出雲市子ども・若子を 支援センター)	3 すべての人に 要果と福祉を — へん
10 再 掲	新規	ヤングケア ラーへの支 援	ヤングケアラ 一相談窓口	ヤングケアラーに関する相談 を受け、家庭の抱える事情にあ わせて、関係機関と共に必要な 支援を行います。	子ども政策課	10 人中国の不平等 をなくそう

第4章 自死対策の推進体制等

出雲市における推進体制及び進行管理

(1) 出雲市自死対策庁内連絡会

出雲市自死対策庁内連絡会は、市役所庁内の自死の危機経路に接点をもつ関係各課で組織し、 健康増進課を事務局として、自死対策総合計画の進捗管理ならびに総合的な自死対策の推進を 図ります。

ス ス ス ス ス 課 ス ス 課 ス ス 課 ス 課 ス 課 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま
ス課 ス課 ス課
ス課 ス課
ス課
ス課

(2) 出雲市自死対策検討委員会

出雲市自死対策検討委員会は、出雲市の関係機関・団体で構成し、自死対策総合計画の進捗 状況の報告ならびに、今後の取組みに向けての意見交換・情報交換を行います。

関係者の役割

自死対策は、家庭、学校、職場、地域など社会全般に深く関係していることから、出雲圏域のさまざまな関係者の連携・協力により、総合的に対策を推進します。

	自死に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、誰かに援助を求め
市	ることが適切であることを理解し、危機に陥った人の心情や背景を理解するように努め、自
民	らのこころの不調や周りの人のこころの不調に気づき、対処できるようにします。また、日
	頃からこころやからだの健康づくりに努めます。
	○コミュニティセンター ○高齢者クラブ連合会 ○民生委員児童委員協議会
	○地域生活支援センター ○市社会福祉協議会 ○断酒会
地	それぞれの活動内容の特性等に応じて積極的に自死予防対策に関する業務・役割を遂行す
域関係	るとともに、相互に連携を図り、地域を挙げて自死対策に取組みます。
係	○自死遺族自助グループ
	当事者グループとして残された人への支援を充実するとともに、市民への普及啓発を行い
	ます。
	○商工団体 ○労働基準監督署 ○公共職業安定所 ○健診機関
職域関係	ワークライフバランスやメンタルヘルスケアを中心とした健康づくりを進めるなど、企
関係	業・事業所の健康経営に努め、働きやすい職場づくりを行うことにより、勤労者の自死予防
OUR .	に努めます。
法	○弁護士会
法律関係	地域における法律相談、多重債務・失業者・経営・生活困窮者・子ども・DV 等の相談を
係	実施します。
88 ±n	○報道関係
関 報係 道	自死対策に関する広報を積極的に行います。
	○医師会 ○精神科クリニック ○病院 ○ ☆☆ ◇ ☆ ☆☆ ◇ ☆ ☆☆ ◇ ☆ ☆☆ ◇ ☆ ☆☆ ◇ ☆ ☆☆ ☆
医療	学校や職域との連携、病診連携、診診連携をしながら適切な医療の提供をします。また、 東明マトレス連絡合での助言や出前講座第の研修会講師なおし、よの健康づくりなぜ進します。
療関係	専門家として連絡会での助言や出前講座等の研修会講師を担い、心の健康づくりを推進しました。 医療機関なば担熱機関 原名を の度 型知度などの パンスト・ルーカポスター 担手による
OK.	す。医療機関には相談機関一覧やうつ病、認知症などのパンフレットやポスター掲示による
	広報を行います。
	○市役所 大利帝の後世統理及び投票をよっています。 女機関係 い声機 ・
行政	本計画の進捗管理及び検証をするとともに、各機関等と連携・協働し、計画を推進しま
行政関係	す。
NIN	○保健所 タ幽朋等と連嫌。按働し、自死対策を推進します。
	各機関等と連携・協働し、自死対策を推進します。

○警察署
児童虐待や DV 被害者保護、遺族対応等の際は心情に配慮した聴取や対応を行い、関係機
関と連携し支援します。
○消防署
救急搬送を行うとともに、医療機関への情報伝達を密に行います。また、救急搬送(自
損行為に係る事案)件数等の実態把握と情報の共有化を図ります。
○教育委員会

学校

児童・生徒等のこころとからだの健康づくりや生きる力を高めるための教育の推進、い じめの未然防止、教職員の研修を行い、児童生徒等の自死予防の取組みを推進します。